

2008 年 2 月 4 日 立春発行

市民後見人 No.1

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.11)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

会事務所／東京都品川区小山 5-16-9 睦荘 101 号室(月曜 10-16 時のみオープン)

Tel/Fax : 03-3786-6321 mail : info@shimin-kouken.net <http://www.shimin-kouken.net/>

* 事務所不在時の緊急連絡は、森本宅(03-3786-6694)へ

■祝！ NPO に認証されました・法人登記手等、 今月中に諸手続きを完了させます■

任意団体から特定非営利活動法人（NPO）化を目指していた本会が、1月24日付けで東京都から正式にNPOとして認証されました。同月29日に認証書が郵送されてきました。

事務局では、NPOとしての設立登記をはじめ各種手続きを進めています。今後、任意団体としての「市民後見人の会」の解散総会やNPO団体としての初総会などを開催しますので、会員の皆様のご協力、よろしくお願ひします。

■事務所で活動できる会員が不足しています■

現在、事務所オープン日は月曜日の10-16時のみです。これを水、金曜日もオープンして、当法人に対する社会的信頼と期待に応えていきたいと考えています。各曜日に事務所に詰める理事をすでに決めていますが実際にオープンするとなると、事務所にこられて活動する会員が足りないのでローテーションが組めないのが現状です。事務所でやることは電話の応対、パソコンでの書類作成、事業企画の立案など、法人化に伴いさまざまな作業がこれから続々とでてくるでしょう。

会員それぞれの特技を生かし、活動を進めたいと思います。空いている時間を、事務所での活動に割いていただける方の連絡を期待しています。

■新規研修修了者は41人■

今年度の市民後見人養成講座・新規研修は、予定通り1月25日（金）～27日（日）の3日間、東京都品川区内の品川介護福祉専門学校で行われました。

受講申込者45人のうち43人が受講、41人が研修修了者と認定されました。修了者は今後実施するフォローアップ研修会の受講資格が与えられます。

■7会員が品川成年後見センター支援員として活動■

新規及びフォローアップ研修を終了した会員のうち1人が東京都品川区社会福祉協議会品川成年後見センターの支援員として先行的に活動していましたが、新たに6人が昨年11月から加わりました。

同センターの実施するこの支援員活動は、品川区在住者を対象とするため理事会では、同区在住会員に呼びかけ、希望者を募っているものです。後見活動実務の一端を身につけることができます。

いずれ、体験の発表会など成果を共有できる場を設けたいと思います。

■市民後見人活動セミナーがありました■

2月2日(土)、高齢社会NGO連携協議会が主催する同セミナーとシンポジウムが東京都港区のニッショーホールで開かれ、本会会員も参加しました。

セミナーは、10時半～正午まで『市民後見人』今後の活動をテーマに3団体の報告がありました。報告団体の一つとして、本会理事の和久井良一さんが会の理念や現状などを報告しました。

午後は、NGO連携協議会代表、堀田力さんの基調講演「身近にしよう成年後見制度」と「市民後見人が社会を変える」「成年後見制度の利用の現状と問題点」と題した二つのパネルディスカッションが行われました。

■会費について■

当会会費は年額3000円です。昨年、年度途中で任意団体として発足したため一部会員については会費が未納状態の形になっています。これは、法人化がいつになるか不明だったため、事務局では徴収督促をしていなかったためです。法人発足がほぼ今月に確定したため、例えば、「今年1月までの未納部分は任意団体分、2-3月分はNPO分として新年度分と一緒に徴収する」案が考えられます。

また、途中入会のため任意団体として新年度をまたぐ形ですでに支払っている人もいますので、徴収方法を整理し、早急に理事会で決めてご連絡する予定です。ご了解ください。

ちなみに、今年度の市民後見人養成講座・新規研修を受けた後に入会した会員については、「法人化された時点で、法人の会費に切り替える」という前提で、年会費を月割りにした2-3月分として500円、新年度分3000円の計3500円を徴収しています。

■会報題字を変更■

法人化に伴い会報の題字を「市民後見人・品川」から「市民後見人」に変えました。会員を対象とした会報で一般公開はしていません。内容を充実させていきたいと考えていますので、会報作成に参加したい人はご連絡ください。また、内容についてのアイデアをお寄せください。

(文責・古賀)